

第118期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時 2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 4階「山吹」

議案 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後6時まで

株主各位

証券コード 6584
発送日 2026年6月5日
(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)
茨城県古河市鴻巣758番地

三 櫻 工 業 株 式 会 社
取 締 役 社 長 竹 田 玄 哉

第118期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第118期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

記

1 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 4階 「山吹」 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第118期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第118期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	3、4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後6時まで、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使してくださいようお願い申しあげます。

以 上

電子提供措置事項について

本株主総会の招集に関しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第118期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sanoh.com/ir/stockholders/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。）

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

事業報告

- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の連結注記表、株主資本等変動計算書、計算書類の個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。




株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

事前の議決権行使をお願い申し上げます




書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後6時到着分まで



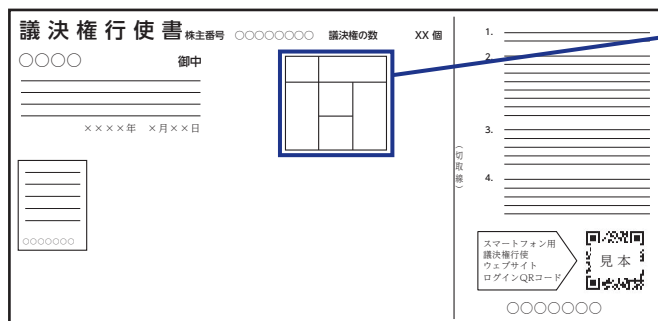
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

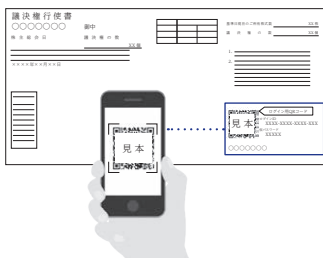
- (注) 1. 議決権行使書において、議案に賛否の表示が無い場合には、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
2. 議決権行使書において、「賛」と「否」の両方に○印をつけた場合は、議決権の行使が無効となりますのでご注意ください。
3. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. インターネットによる方法と書面の郵送による方法の双方で議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

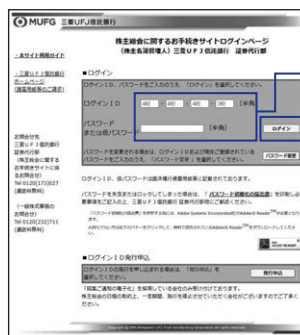
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会ライブ中継のご案内

本株主総会の模様をライブ中継いたします。
インターネット上の当社ウェブサイト「株主総会」
(<https://www.sanoh.com/ir/stockholders/>) のページよりご覧ください。

ライブ中継に関する注意事項

- ・ライブ中継は、会社法上の株主総会への出席とは認められず、ご視聴のみ可能となります。ライブ中継視聴を通して、議決権行使、ご質問や動議を行うことができませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ご使用の通信機器類やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・ライブ中継等をご視聴いただくための通信料につきましては、株主の皆様のご負担とさせていただきますことをご了承ください。
- ・快適にご視聴いただくために、スマートフォンやタブレット端末でご視聴いただく方は、Wi-Fi環境でのご利用を推奨いたします。

なお、今後の状況変化等により、上記の内容を更新する場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sanoh.com/ir/stockholders/>) にてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当	属性
1	再任	たけだげんや 竹田玄哉	取締役社長 COO	
2	再任	なかもとひろひさ 中本浩寿	取締役 執行役員副社長（VCOO） マーケティング本部長	
3	再任	ささきむねとし 佐々木宗俊	取締役 専務執行役員 CFO（兼）財務本部長	
4	再任	たけだようぞう 竹田陽三	取締役会長 CEO	
5	再任	かねこもとひさ 金子素久	取締役	社外 独立
6	再任	もりちたかふみ 森地高文	取締役	社外 独立
7	再任	いりやまあきえ 入山章栄	取締役	社外 独立
8	再任	いざわよしゆき 井澤吉幸	取締役	社外 独立
9	再任	とみおか 富岡 さやか	取締役	社外 独立



候補者番号

1

たけだ げんや
竹田 玄哉

(1978年6月24日生)

再任

所有する当社の株式数

430,000株

その他株式報酬としての未交付株式数

135,783株

在任年数

14年(本総会終結時)

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

[略歴、当社における地位および担当]

- 2008年7月 ノースウェスタン大学博士課程修了
- 2009年2月 当社入社
- 2012年5月 グローバル研究本部副本部長
- 2012年5月 研究開発部長
- 2012年6月 取締役
- 2014年1月 執行役員
- 2014年1月 グローバル開発本部長
- 2014年7月 常務執行役員
- 2015年5月 専務執行役員
- 2015年6月 専務取締役(代表取締役)
- 2016年4月 COO(現任)
- 2016年6月 取締役副社長(代表取締役)
- 2017年6月 取締役社長(代表取締役)(現任)

[重要な兼職の状況]

該当なし

取締役候補者とした理由

竹田玄哉氏は、主に開発部門を経て2012年に当社取締役に就任後、2016年からCOO、2017年から取締役社長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

当社との特別の利害関係について

竹田玄哉氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

2

なかもと ひろひさ
中本 浩寿

(1960年6月15日生)

再任

所有する当社の株式数

13,700株

その他株式報酬としての未交付株式数

43,377株

在任年数

1年(本総会終結時)

取締役会出席状況

11回/12回(92%)

[略歴、当社における地位および担当]

- 1984年4月 当社入社
- 2008年1月 執行役員
- 2012年2月 常務執行役員
- 2012年2月 グローバル製造本部長
- 2012年6月 取締役
- 2015年5月 専務執行役員
- 2016年4月 執行役員副社長(VCOO)(現任)
- 2017年4月 車輛配管事業グループ長
- 2019年4月 生産革新本部長
- 2021年4月 マーケティング本部長(現任)
- 2025年6月 取締役(現任)

[重要な兼職の状況]

該当なし

取締役候補者とした理由

中本浩寿氏は、主に製造部門を経て、2015年から専務執行役員、2016年から執行役員副社長(VCOO)を務め、2021年からはマーケティング本部長として営業部門の統轄を行い、2025年に当社取締役に就任しております。同氏がこれまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

当社との特別の利害関係について

中本浩寿氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

3

さ さ き む ね と し
佐々木 宗俊

(1978年2月9日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

2000年4月 当社入社
2004年9月 フィンドレー大学経営大学院修了(MBA取得)
2013年4月 グローバル営業本部グローバル営業戦略室長
2015年5月 執行役員
2015年5月 経営企画部長
2015年6月 取締役(現任)
2016年5月 常務執行役員
2019年4月 経営企画本部長
2020年5月 CFO(兼)財務本部長(現任)
2024年4月 専務執行役員(現任)

所有する当社の株式数

3,000株

その他株式報酬としての未交付株式数

37,196株

在任年数

11年(本総会終結時)

取締役会出席状況

15回/16回(94%)

[重要な兼職の状況]

該当なし

取締役候補者とした理由

佐々木宗俊氏は、主に営業部門、経営企画部門を経て2015年に当社取締役に就任し、2016年から常務執行役員、2020年からCFO、2024年から専務執行役員を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

当社との特別の利害関係について

佐々木宗俊氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

4

たけだ ようぞう
竹田 陽三

(1949年2月4日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

- 1978年3月 当社入社
- 1981年7月 生産本部開発技術部長
- 1983年6月 取締役
- 1987年6月 常務取締役
- 1991年6月 専務取締役
- 1995年6月 取締役社長（代表取締役）
- 2000年7月 CEO（現任）
- 2005年7月 COO
- 2012年5月 取締役会長（代表取締役）（現任）
- 2020年6月 スタンレー電気株式会社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

スタンレー電気株式会社社外取締役

所有する当社の株式数

329,180株

その他株式報酬としての未交付株式数

130,363株

在任年数

43年（本総会終結時）

取締役会出席状況

16回/16回（100%）

取締役候補者とした理由

竹田陽三氏は、1983年に当社取締役役に就任後、1995年から2012年まで取締役社長、2012年から取締役会長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者といたしました。

当社との特別の利害関係について

竹田陽三氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数

0株

その他株式報酬としての未交付株式数

15,168株

在任年数

7年(本総会終結時)

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

候補者番号

5

かねこ もとひさ
金子 素久

(1984年2月2日生)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位および担当]

2006年4月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行) 入行
2011年3月 株式会社経営共創基盤入社
2015年10月 株式会社ユニフィニティー社外取締役
2016年6月 株式会社SPOT社外取締役
2018年1月 株式会社SPOT代表取締役社長
2019年4月 株式会社iMed Technologies代表取締役COO
2019年6月 当社社外取締役(現任)
2020年4月 株式会社iMed Technologies共同創業者取締役COO

[重要な兼職の状況]

該当なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

金子素久氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

また、金子素久氏が選任された場合は、前年に引き続き、筆頭独立社外取締役として独立社外取締役の意見集約および執行への提言を行っていただくことに加え、人事報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

当社は、金子素久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社との特別の利害関係について

金子素久氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

- 金子素久氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 金子素久氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 金子素久氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



所有する当社の株式数

0株
その他株式報酬としての未交付株式数
15,168株

在任年数

7年(本総会最終時)

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

候補者番号

6

もりち たかふみ
森地 高文

(1958年10月15日生)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位および担当]

1981年4月 株式会社神戸製鋼所入社
2011年4月 同社執行役員
2013年4月 同社常務執行役員
2015年4月 同社専務執行役員
2017年6月 神鋼商事株式会社代表取締役社長
2019年6月 当社社外取締役(現任)
2024年6月 神鋼商事株式会社相談役(現任)

[重要な兼職の状況]

神鋼商事株式会社相談役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

森地高文氏は、株式会社神戸製鋼所および神鋼商事株式会社の経営に長年にわたって携わっており、その経験を活かし、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者となりました。

また、森地高文氏が選任された場合は、前年に引き続き、人事報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

当社は、森地高文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社との特別の利害関係について

森地高文氏は、神鋼商事株式会社の相談役を兼務しており、当社は同社との間に製品等の取引関係がありますが、直近の連結会計年度における取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。

社外取締役としての独立性について

1. 森地高文氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 森地高文氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
3. 森地高文氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



所有する当社の株式数

0株

その他株式報酬としての未交付株式数

15,168株

在任年数

6年(本総会最終時)

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

候補者番号

7

いりやま あきえ
入山 章栄

(1972年12月8日生)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位および担当]

- 1998年4月 株式会社三菱総合研究所入社
- 2008年9月 ニューヨーク州立大学バッファロー校 Assistant Professor
- 2013年9月 早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻(現経営管理研究科)准教授
- 2019年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現任)
- 2019年6月 ロート製薬株式会社社外取締役(現任)
- 2020年6月 当社社外取締役(現任)
- 2020年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役(現任)
- 2021年6月 株式会社ソラコム社外取締役(監査等委員)(現任)

[重要な兼職の状況]

早稲田大学大学院経営管理研究科教授、
ロート製薬株式会社社外取締役、株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役、
株式会社ソラコム社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

入山章栄氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、研究者として経営戦略およびグローバル経営の分野で高い学識を有していることから、当該学識を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者いたしました。

当社は、入山章栄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社との特別の利害関係について

入山章栄氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

- 入山章栄氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 入山章栄氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 入山章栄氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



候補者番号

8

いざわ よしゆき
井澤 吉幸

(1948年2月10日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

2,000株

その他株式報酬としての未交付株式数

9,890株

在任年数

4年(本総会最終時)

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

[略歴、当社における地位および担当]

1970年4月 三井物産株式会社入社
2000年6月 同社取締役
2004年4月 同社常務執行役員
2007年4月 同社専務執行役員
2007年6月 同社代表取締役専務執行役員
2008年4月 同社代表取締役副社長執行役員
2009年12月 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長CEO
2015年5月 ブラックロック・ジャパン株式会社代表取締役会長CEO
2022年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任)
2022年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役(現任)
2022年6月 当社社外取締役(現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社ニトリホールディングス社外取締役(監査等委員)、
株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

井澤吉幸氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者いたしました。

当社は、井澤吉幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社との特別の利害関係について

井澤吉幸氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

- 井澤吉幸氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 井澤吉幸氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 井澤吉幸氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



候補者番号

9

とみおか

富岡 さやか

(1980年5月9日生)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位および担当]

2004年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社

2009年6月 株式会社経営共創基盤入社

2018年8月 太陽ファルマ株式会社入社

2019年4月 太陽ホールディングス株式会社執行役員

2023年6月 当社社外取締役(現任)

2024年4月 太陽ホールディングス株式会社常務執行役員CFO(現任)

[重要な兼職の状況]

太陽ホールディングス株式会社常務執行役員CFO

所有する当社の株式数

0株

その他株式報酬としての未交付株式数

6,625株

在任年数

3年(本総会最終時)

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

富岡さやか氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、経営企画および新規事業についての豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

また、富岡さやか氏が選任された場合は、前年に引き続き、人事報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

当社は、富岡さやか氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社との特別の利害関係について

富岡さやか氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

- 富岡さやか氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 富岡さやか氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 富岡さやか氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役平石智紀氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。



ひらいし ともき
平石 智紀

(1978年4月4日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

監査役在任期間

4年(本総会終結時)

取締役会出席状況

15回/16回(94%)

監査役会出席状況

13回/13回(100%)

[略歴、当社における地位]

- 2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所
- 2007年10月 公認会計士登録
- 2011年8月 株式会社アクリア代表取締役社長就任(現任)
- 2011年8月 税理士登録
- 2014年9月 税理士法人アクリア代表社員就任(現任)
- 2017年12月 株式会社日本クラウドキャピタル(現 株式会社FUNDINNO) 取締役就任
- 2019年12月 株式会社インタートレード社外取締役就任(現任)
- 2022年6月 当社社外監査役(現任)
- 2025年1月 株式会社FUNDINNO執行役員CSO(現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社アクリア代表取締役社長、税理士法人アクリア代表社員、
株式会社インタートレード社外取締役、株式会社FUNDINNO執行役員CSO

社外監査役候補者とした理由

平石智紀氏は、公認会計士および税理士として財務および会計に関する豊富な見識を有するとともに、会社経営者として豊富な知見を有することから、客観的な立場から当社の監査を行うことができると判断し、社外監査役候補者いたしました。

当社は、平石智紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社との特別の利害関係について

平石智紀氏の当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役としての独立性について

- 平石智紀氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 平石智紀氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受けるとはせず、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 平石智紀氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。

第1号議案および第2号議案候補者に関する特記事項

責任限定契約について

当社は、金子素久氏、森地高文氏、入山章栄氏、井澤吉幸氏および富岡さやか氏の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を現在締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。第1号議案「取締役9名選任の件」において5氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

また、第2号議案「監査役1名選任の件」が承認された場合には、平石智紀氏との間で、締結済みの契約を継続する予定であります。

役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. (2)④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各取締役候補者および監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は2026年7月に更新を予定しております。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のダイバーシティおよびスキル・マトリックス (予定)

年齢・性別構成

当社では性別のダイバーシティにとどまらず、年代別のダイバーシティにも配慮しております。

		年齢			
		40代	50代	60代	70代
取締役	社内	♂♂		♂	♂
	社外	♂♀	♂	♂	♂
監査役	社内	♀			
	社外	♂			♀

(注) ♂ : 男性 ♀ : 女性

スキル・マトリックス

氏名	地位	専門性・経験を発揮できる場所							
		企業経験 (社長経験)	財務会計	業界知見	グローバル ビジネス	IT・DX	営業・マーケ ティング	研究開発・ 新規事業	法務・コンプ ライアンス
竹田 玄哉	取締役	○		○	○		○	○	○
中本 浩寿	取締役	○		○	○		○		
佐々木 宗俊	取締役		○	○	○		○		○
竹田 陽三	取締役	○		○	○		○		○
金子 素久	社外取締役	○	○			○		○	
森地 高文	社外取締役	○	○		○				○
入山 章栄	社外取締役			○	○	○			
井澤 吉幸	社外取締役	○	○		○		○		
富岡 さやか	社外取締役		○		○			○	
三輪 はるか	常勤監査役								○
平石 智紀	社外監査役	○	○			○		○	
古川 絵里	社外監査役				○				○

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当社グループを取り巻く自動車業界の経済環境は、国内、海外共に強弱はあるものの生産台数は堅調に推移しましたが、販売台数においては、米国での関税措置の影響もあり減少傾向となっております。またコストの上昇や中東情勢の一層の不安定化による物流の混乱等のリスク要因も依然続いております。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高については、日本で新規立上による販売増が寄与したものの、欧州及び中国を中心とした販売不振により、1,593億87百万円（前期比0.1%減）と前期水準となりました。

利益については、日本における新規立上による販売増や、欧州及び中国での人件費削減の効果はあったものの、北南米における米国関税措置の影響や異常費用の発生等により収益性が大きく悪化し、これらの影響が増益要因を上回った結果、営業利益は40億73百万円（前期比16.2%減）と減益となりました。経常利益は為替差損が発生したことにより、30億38百万円（前期比34.0%減）と減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国子会社清算に伴う費用、減損損失及びドイツ子会社におけるリストラ費用を計上したものの、メキシコ子会社買収による負ののれん発生益やアメリカ子会社での法人税等調整額の計上をこれらを上回り、15億24百万円（前期比106.9%増）と増益となりました。

当社グループの業績は次のとおりです。

	第117期 (24/4~25/3)	第118期 (25/4~26/3)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	159,538	159,387	0.1%減
営業利益	4,860	4,073	16.2%減
経常利益	4,600	3,038	34.0%減
親会社株主に帰属する当期純利益	737	1,524	106.9%増

企業集団のセグメント別の業績は次のとおりであります。

日本

売上高
32,657百万円
(前期比12.0%増)

売上高は、新規立上の設備販売と部品販売により326億57百万円（前期比12.0%増）となりました。

利益面は、給与水準引き上げによる人件費の増加、メキシコ子会社買収に係る取得関連費用及び設備投資による減価償却費の増加はあったものの、増収に伴う増益により20億53百万円の営業利益（前期比102.4%増）となりました。



北南米

売上高
67,799百万円
(前期比0.8%増)

売上高は、北米における日系取引先の安定した販売及びメキシコ会社の新規連結による売上ボリューム増加の一方、マイナスの為替換算差影響により677億99百万円（前期比0.8%増）となりました。

利益面は、米国関税措置の影響に加え、輸入トラブルに関連した異常費用の計上及び新規立上等によるコスト増により収益性が悪化したことで3億27百万円の営業損失（前期は17億44百万円の営業利益）となりました。



欧州

売上高
19,148百万円
(前期比11.0%減)

売上高は、欧州系取引先の販売台数低迷に伴う売上減により191億48百万円（前期比11.0%減）となりました。

利益面は、前期からの工場閉鎖に伴う人件費削減等の費用抑制が減収影響を補い2億80百万円の営業利益（前期は1億18百万円の営業損失）となりました。



中国

売上高
10,988百万円
(前期比15.6%減)

売上高は、日系取引先の販売不振継続及び一部事業からの撤退により109億88百万円（前期比15.6%減）となりました。

利益面は、売上減に伴う減益の影響はあるものの、前期からの人員整理による人件費削減及び前期に計上した減損損失に伴う減価却費の減少により3億48百万円の営業損失（前期は9億63百万円の営業損失）と継続したものの赤字幅は縮小しました。



アジア

売上高
28,795百万円
(前期比0.8%増)

売上高は、インド子会社の生産増による増収がタイでの市場低迷に伴う減収を上回ったことにより287億95百万円（前期比0.8%増）となりました。

利益面は、生産変動に対応したコストコントロールを行うも人件費等の上昇により25億99百万円の営業利益（前期比8.7%減）となりました。



② 設備投資等の状況

当期における設備投資は、生産性の向上、設備の更新等を中心に100億88百万円となりました。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、原材料価格およびエネルギー価格の高止まり、急激な為替変動に加え、米国の関税政策の強化等に伴うサプライチェーンの不安定化や中東情勢の緊張の高まりなど、依然として不透明な状況が継続しております。このような環境下において、当社グループの重要な経営課題は、外部環境の変化に耐えうる収益基盤の強化と、将来の成長を見据えた事業ポートフォリオの変革を両立させることであると認識しております。

当社は自己変革のDNAを基に、2024年にアップデートした中期経営方針に沿って、「自動車部品事業から新事業へ」「内燃から非内燃へ」という事業変革を推進しております。自動車部品事業においては、QCD（品質・コスト・納期）面での総合力を強みに競争力と収益力の確保に取り組んでおります。グローバルの競合先が内燃機関ビジネスに消極的な姿勢を見せている中で、サンオー・ラストマン・スタンディング戦略（残存者利益獲得戦略）を遂行し、最後まで市場に踏みとどまることで市場占有率を上昇させ、価格決定権の確保を目指しております。また、中長期的な電動化の進展を見据え、BEV向けサーマル部品の開発・拡販を進めております。

新事業においては、成長市場であるデータセンター向け水冷・液冷システム関連事業、生産現場の自動化ニーズに応える生産ソリューション事業、インド市場を中心とした家電向け部品事業など、新たな事業領域への拡充を進めております。これらの取り組みを通じ、複数の収益源を有するレジリエントな事業ポートフォリオの構築を目指しております。

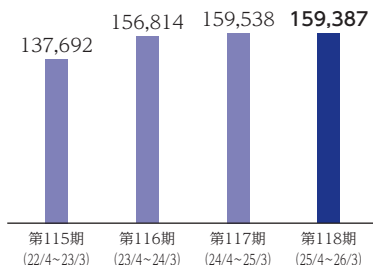
また、当社は資本コストを意識した経営の重要性を認識しており、低採算事業の果敢な縮小・撤退を含む事業ポートフォリオの見直しや、成長分野・新事業への集中投資を通じて、ROIC・ROEの向上を意識した収益性改善と、持続的な利益創出および企業価値向上に取り組んでおります。併せて、気候変動対応や人的資本の充実、地域社会との共生といったサステナビリティ課題を経営の重要テーマと位置づけ、TCFD提言に沿った情報開示や人材育成施策を推進し、中長期的な株主価値の向上に努めてまいります。

当社は、変化を恐れることなく、グループ全従業員が力を合わせて、新たなイノベーションに挑戦してまいります。株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

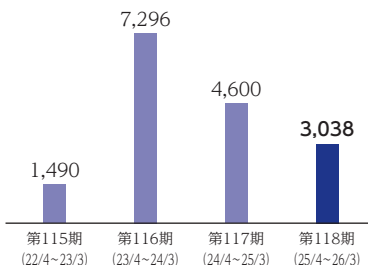
(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

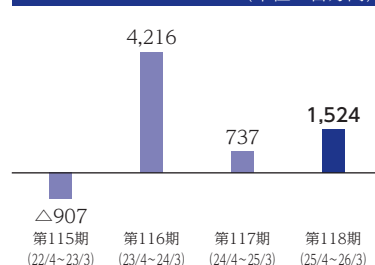
売上高 (単位：百万円)



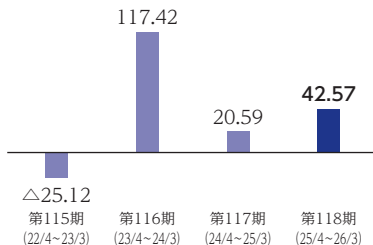
経常利益 (単位：百万円)



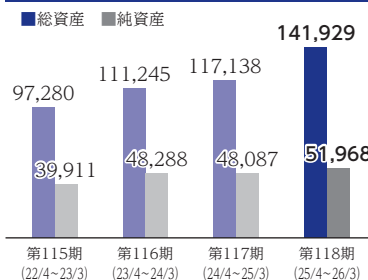
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失 (単位：百万円)



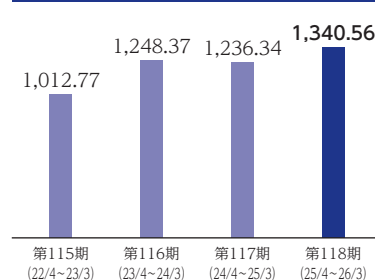
1株当たり当期純利益または当期純損失 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)

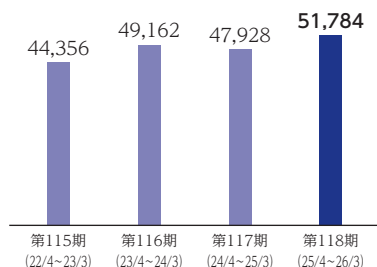


		第115期 (22/4~23/3)	第116期 (23/4~24/3)	第117期 (24/4~25/3)	第118期 (当連結会計年度) (25/4~26/3)
売上高	(百万円)	137,692	156,814	159,538	159,387
経常利益	(百万円)	1,490	7,296	4,600	3,038
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失	(百万円)	△907	4,216	737	1,524
1株当たり当期純利益または当期純損失	(円)	△25.12	117.42	20.59	42.57
総資産	(百万円)	97,280	111,245	117,138	141,929
純資産	(百万円)	39,911	48,288	48,087	51,968
1株当たり純資産額	(円)	1,012.77	1,248.37	1,236.34	1,340.56

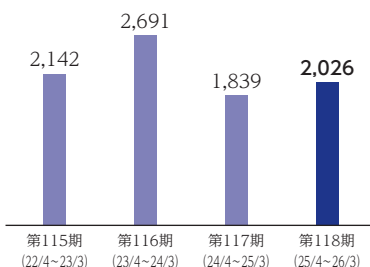
(注) 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益または当期純損失および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

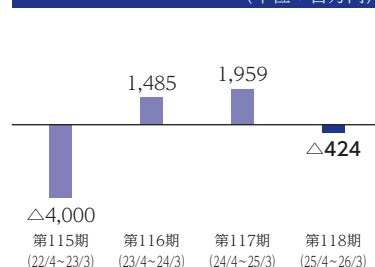
売上高 (単位：百万円)



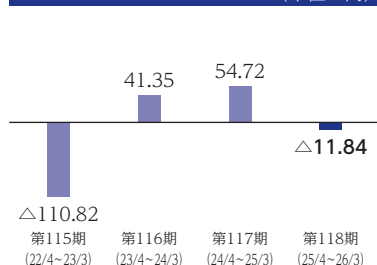
経常利益 (単位：百万円)



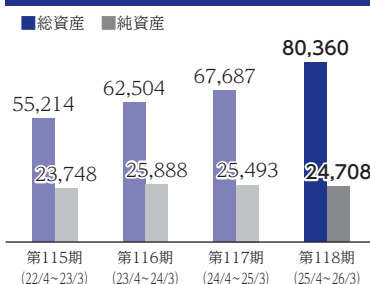
当期純利益または当期純損失 (単位：百万円)



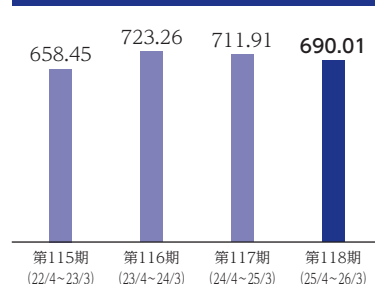
1株当たり当期純利益または当期純損失 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第115期 (22/4~23/3)	第116期 (23/4~24/3)	第117期 (24/4~25/3)	第118期 (当事業年度) (25/4~26/3)
売上高	(百万円)	44,356	49,162	47,928	51,784
経常利益	(百万円)	2,142	2,691	1,839	2,026
当期純利益または当期純損失	(百万円)	△4,000	1,485	1,959	△424
1株当たり当期純利益または当期純損失	(円)	△110.82	41.35	54.72	△11.84
総資産	(百万円)	55,214	62,504	67,687	80,360
純資産	(百万円)	23,748	25,888	25,493	24,708
1株当たり純資産額	(円)	658.45	723.26	711.91	690.01

(注) 売上高、経常利益、当期純利益または当期純損失、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益または当期純損失および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
フルトンプロダクツ工業株式会社	261百万円	100.0	スチールチューブの表面処理 自動車用加工チューブの製造
Sanoh America Inc.(アメリカ)	19,000千米ドル	100.0	スチールチューブの製造 自動車用加工チューブの製造販売
Sanoh Industrial de Mexico S.A. de C.V. (メキシコ)	738,557千メキシコペソ	97.8	自動車用加工チューブの製造販売
Geiger Automotive GmbH (ドイツ)	25千ユーロ	* 100.0	自動車用樹脂製品の製造販売
Sanoh UK Manufacturing Ltd.(イギリス)	390千ポンド	90.0	自動車用加工チューブの製造販売
Sanoh India Private Limited (インド)	281百万ルピー	100.0	自動車用加工チューブの製造販売
Able Sanoh Industries (1996) Co., Ltd.(タイ)	117,700千バーツ	51.0	自動車用加工チューブの製造販売
広州三櫻制管有限公司(中国)	5,800千米ドル	97.0	自動車用加工チューブの製造販売
三櫻(東莞)汽車部件有限公司(中国)	18,550千米ドル	* 100.0	自動車用ブレイジング製品の製造販売

(注) 1. 連結子会社数は、上記記載の子会社9社を含む31社であります。
2. *印は子会社による所有を含む比率を表示しております。

③ 事業の譲渡その他組織再編等の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは次の主要製品の製造販売をいたしております。

自動車	ブレーキ、燃料用加工チューブ、フューエルインジェクションレール、各種オイルクーラー用加工チューブ、燃料タンク用加工チューブ等スチールチューブ製品および樹脂チューブ製品、クイックコネクター、シートベルト用バックル・シヨルダージャスター、プリテンショナー用チューブ等
電器	冷蔵庫用熱交換器等
その他	設備等

(5) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

当社	本社	本社工場（茨城県古河市）、東京本社（東京都渋谷区）
	営業所	中部（愛知県名古屋市）、西日本（広島県広島市）、浜松（静岡県浜松市）
	工場	本社（茨城県古河市）、埼玉（埼玉県加須市）、滋賀（滋賀県甲賀市）、九州（福岡県飯塚市）
子会社	国内	フルトンプロダクツ工業株式会社（茨城県古河市）
	海外	Sanoh America Inc.（アメリカ）、Sanoh Industrial de Mexico S.A. de C.V.（メキシコ）、Geiger Automotive GmbH（ドイツ）、Sanoh UK Manufacturing Ltd.（イギリス）、Sanoh India Private Limited（インド）、Able Sanoh Industries (1996) Co., Ltd.（タイ）、広州三櫻制管有限公司（中国）、三櫻(東莞)汽車部件有限公司（中国）

(6) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

事業区分	従業員数 (名)	前期末比増減
自動車部品事業	5,197 (3,124)	251名増 (243名減)
電器部品事業	8 (64)	－ (－)
設備その他事業	28 (4)	－ (2名減)
全社 (共通)	2,464 (367)	302名減 (28名増)
合 計	7,697 (3,559)	51名減 (217名減)

- (注) 1. 臨時雇用者数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(7) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	16,527百万円
株式会社三井住友銀行	14,772百万円

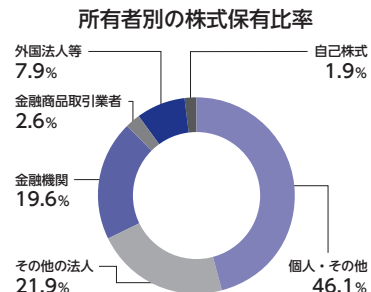
(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 144,848,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 37,112,000株 |
| ③ 株主数 | 24,000名 |
| ④ 大株主 | |



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,441	6.71
神鋼商事株式会社	2,212	6.08
スズキ株式会社	1,600	4.40
有限会社竹田コーポレーション	1,500	4.12
株式会社三菱UFJ銀行	1,419	3.90
株式会社常陽銀行	1,243	3.42
野村信託銀行株式会社 (投信口)	880	2.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	855	2.35
本田技研工業株式会社	809	2.23
アルコニックス株式会社	780	2.14

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式717,735株を控除して計算しております。なお、自己株式717,735株には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式411,000株および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式174,700株は含んでおりません。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2024年7月29日付で提出された大量保有報告書 (変更報告書) により、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の4社で、2,399千株 (持株比率6.47%) の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
4. 野村證券株式会社から、2026年3月18日付で提出された大量保有報告書 (変更報告書) により、野村證券株式会社、野村アセットマネジメント株式会社の2社で、1,865千株 (持株比率5.03%) の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。なお、当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (2)⑤ 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
竹田 陽 三	*取締役会長	CEO、スタンレー電気株式会社社外取締役
竹田 玄 哉	*取締役社長	COO
中本 浩 寿	取締役	執行役員副社長 (VCOO)、マーケティング本部長
佐々木 宗 俊	取締役	専務執行役員、CFO (兼) 財務本部長
金子 素 久	取締役	株式会社iMed Technologies 共同創業者取締役COO
森地 高 文	取締役	神鋼商事株式会社相談役
入山 章 栄	取締役	早稲田大学大学院経営管理研究科教授、 ロート製薬株式会社社外取締役、株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役、 株式会社ソラコム社外取締役 (監査等委員)
井澤 吉 幸	取締役	株式会社ニトリホールディングス社外取締役 (監査等委員)、 株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役
富岡 さやか	取締役	太陽ホールディングス株式会社常務執行役員CFO
三輪 はるか	常勤監査役	
平石 智 紀	監査役	株式会社アクリア代表取締役社長、税理士法人アクリア代表社員、 株式会社インタートレード社外取締役、株式会社FUNDINNO執行役員CSO
古川 絵 里	監査役	藤本特許法律事務所、 株式会社ルネサンス社外監査役

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
2. 取締役金子素久氏、森地高文氏、入山章栄氏、井澤吉幸氏および富岡さやか氏は社外取締役であります。
3. 監査役平石智紀氏および古川絵里氏は社外監査役であります。
4. 監査役平石智紀氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する高い専門的知見を有しております。
5. 監査役古川絵里氏は弁護士の資格を有しており、企業法務およびコンプライアンスに関する高い専門的知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役金子素久氏、森地高文氏、入山章栄氏、井澤吉幸氏および富岡さやか氏ならびに社外監査役平石智紀氏および古川絵里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、当社定款および会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、当社役員、子会社役員ならびに当社および子会社の管理職を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め全額会社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

ア. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について人事報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、人事報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

基本方針

当社の取締役の報酬は、固定および会社業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を考慮し、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

取締役報酬は、基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬および非金銭報酬である株式報酬で構成する。ただし、社外取締役についてはその職務内容に鑑み、業績連動報酬は設定しないこととし、監査役の報酬については基本報酬のみとする。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、従業員の給与水準、会社業績等を考慮しながら、総合的に勘案して人事報酬諮問委員会において検討する。固定報酬の金額は年額で設定し、年額の1/12を毎月支給することとする。

b. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、取締役の職責に基づいて設定した業績指標（KPI）に連動した金銭報酬とし、年2回

(7月、12月)支給することとする。目標とする業績指標は、中期経営方針と整合するように設定し、適宜、環境の変化に応じて人事報酬諮問委員会の原案を踏まえた見直しを行うものとする。

c. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬は、株式報酬（株式交付信託）とする。取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日（年1回、毎年6月）において役位に応じたポイントを付与することとする（1ポイント＝当社株式1株）。各取締役に対する株式の交付時期は、原則として各取締役の退任時とする。

d. 報酬等の割合に関する方針

各取締役の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。報酬等の種類ごとの比率は、KPIを100%達成の場合で、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等の比率を、代表取締役では4:4:2、取締役では5:3:2をおおよその目安とする。

報酬 構成	代表取締役	40%	40%	20%
	取締役	50%	30%	20%
報酬の種類		金銭報酬		株式報酬

■基本報酬 ■業績連動報酬 ■非金銭報酬

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績連動報酬の評価配分とする。当該権限が取締役社長によって適切に行使されるよう、人事報酬諮問委員会が原案（各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の額）を作成するものとし、上記の委任を受けた取締役社長は、当該原案の内容に従って決定をしなければならないこととする。

f. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

指名委員会および報酬委員会に相当する任意の委員会である人事報酬諮問委員会は、社外取締役3名および社内取締役2名で構成され、全委員の合意により各個人の報酬等の額を算定し原案として取締役社長への諮問を行う。人事報酬諮問委員会は、原則毎月開催されるほか、さらに必要に応じて臨時に開催することができるものとする。

イ. 当事業年後に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	205 (54)	137 (54)	68 (-)	- (-)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	34 (16)	34 (16)	-	-	3 (2)
合計 (うち社外役員)	239 (70)	171 (70)	68 (-)	- (-)	12 (7)

(注) 1. 報酬額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ウ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬については、各事業年度の短期インセンティブ報酬として設計しております。成果率を測る業績指標 (KPI) については、財務指標としては各事業年度の重要指標である連結決算の営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益を選択しており、非財務指標としては各取締役の役割に応じて個別の業績目標を設定しております。これら目標の達成度に応じた評価ウェイトに基づいて報酬額を算定し、最終的な報酬額は50%から150%の範囲で11段階に判定し、毎年一定の時期に支給しております。

当事業年度に掛かる評価指標および実績は、以下に記載の通りです。

(参考) 当事業年度における業績連動報酬の体系および評価指標・実績等 (代表取締役)

業績指標 (KPI)	目標値	評価ウェイト	当期実績
連結営業利益	55億円	50%	40.7億円
親会社株主に帰属する当期純利益	18億円		15.2億円
中期経営方針に基づいた個別の業績目標	-	50%	-

エ. 非金銭報酬の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当時の条件等は「ア. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

オ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2021年6月23日開催の第113期定時株主総会において年額390百万円以内 (うち、社外取締役については年額60百万円以内) と決議しております (ただし、使用人兼務取締役の使

用人分給与は含みません）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は4名）であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において、株式報酬の額を3年間総額285百万円と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は4名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第105期定時株主総会において年額75百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名であります。

カ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役社長竹田玄哉に対し当事業年度に係る各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に人事報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

⑥ 社外役員に関する事項

取締役 金子素久	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べる等、筆頭独立社外取締役として、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、人事報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の諮問における監督機能を担っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	
取締役 森地高文	重要な兼職先と当社との関係
	当社は、神鋼商事株式会社との間に製品等の取引関係がありますが、直近の連結会計年度における取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、人事報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の諮問における監督機能を担っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	
取締役 入山章栄	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に経営戦略分野の研究者としての専門的見地から、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	

取締役 井澤吉幸	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	
取締役 富岡さやか	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に経営企画および新規事業についての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、人事報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の諮問における監督機能を担っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	
監査役 平石智紀	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況および発言状況
	取締役会への出席率は94%、監査役会への出席率は100%であり、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会において適宜質問、助言を行うなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査役会において、監査の方法等について意見を表明するとともに、当社の内部統制システムおよび内部監査について適宜、必要な助言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	

監査役 古川絵里	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況および発言状況
	取締役会および監査役会への出席率はいずれも100%であり、主に弁護士としての専門的見地から取締役会において適宜質問、助言を行うなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査役会において、監査の方法等について意見を表明するとともに、当社の内部統制システムおよび内部監査について適宜、必要な助言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。	

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

ア. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

72百万円

イ. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

72百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度の監査実績、報酬見積りの算出根拠および算出内容の適切性、妥当性を総合的に検討、評価した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち一部在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 上記以外に前年度に係る追加報酬の額が8百万円あります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「持続的な成長を実現し株主の皆様利益を確保すること」を重要な経営方針の一つとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、株主の皆様への継続的な配当を基本としつつ業績および配当性向等を総合的に勘案して決定することを方針としております。また、内部留保につきましては、企業体質の充実・強化を図るとともに、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資への資金として活用してまいります。自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を実行するために、財務状況や株価の動向等を勘案して、適切に対応してまいります。

当期の期末配当金は、1株当たり14.0円とさせていただきます。すでに、2025年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり14.0円と合わせまして、年間配当額は、1株当たり28.0円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	83,377
現金及び預金	24,519
受取手形、売掛金 及び契約資産	19,267
電子記録債権	932
製品	5,215
仕掛品	8,757
原材料及び貯蔵品	15,985
その他	8,717
貸倒引当金	△15
固定資産	58,553
有形固定資産	45,310
建物及び構築物	25,094
機械装置及び運搬具	101,662
工具器具備品	15,192
土地	3,393
リース資産	5,488
建設仮勘定	5,750
減価償却累計額	△98,636
減損損失累計額	△12,632
無形固定資産	717
リース資産	24
その他	693
投資その他の資産	12,525
投資有価証券	7,877
繰延税金資産	3,795
その他	853
資産合計	141,929

科目	金額
負債の部	
流動負債	52,982
支払手形及び買掛金	10,466
電子記録債務	2,402
短期借入金	25,724
未払金	5,515
未払法人税等	826
賞与引当金	1,356
役員賞与引当金	40
製品保証引当金	291
関係会社整理損失引当金	1,018
その他	5,345
固定負債	36,979
長期借入金	29,056
退職給付に係る負債	2,089
役員退職慰労引当金	154
株式報酬引当金	431
損害賠償損失引当金	40
繰延税金負債	2,668
その他	2,541
負債合計	89,961
純資産の部	
株主資本	36,970
資本金	3,481
資本剰余金	2,362
利益剰余金	32,095
自己株式	△968
その他の包括利益累計額	11,033
その他有価証券評価差額金	3,982
為替換算調整勘定	5,366
退職給付に係る調整累計額	1,685
非支配株主持分	3,965
純資産合計	51,968
負債純資産合計	141,929

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	159,387
売上原価	136,505
売上総利益	22,882
販売費及び一般管理費	18,809
営業利益	4,073
営業外収益	676
受取利息	242
受取配当金	214
助成金収入	102
その他営業外収益	118
営業外費用	1,711
支払利息	914
支払手数料	464
為替差損	265
その他営業外費用	69
経常利益	3,038
特別利益	2,593
固定資産売却益	39
負ののれん発生益	2,554
特別損失	3,584
固定資産売却損	6
固定資産除却損	253
減損損失	674
投資有価証券評価損	100
特別退職金	1,283
関係会社整理損	321
関係会社整理損失引当金繰入額	947
税金等調整前当期純利益	2,047
法人税・住民税及び事業税	1,805
法人税等調整額	△1,917
当期純利益	2,160
非支配株主に帰属する当期純利益	636
親会社株主に帰属する当期純利益	1,524

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	28,778
現金及び預金	10,313
売掛金及び契約資産	10,326
電子記録債権	932
製品	1,782
仕掛品	1,607
販売設備仕掛品	434
原材料	555
貯蔵品	261
前払費用	400
未収入金	149
短期貸付金	1,883
その他	137
固定資産	51,582
有形固定資産	14,608
建物	3,513
構築物	254
機械装置	6,609
車輛運搬具	33
工具器具備品	660
土地	1,281
リース資産	66
建設仮勘定	2,193
無形固定資産	494
ソフトウェア	215
その他	279
投資その他の資産	36,480
投資有価証券	7,839
関係会社株式	11,909
関係会社出資金	10,188
長期貸付金	12,820
差入保証金	93
その他	606
貸倒引当金	△6,975
資産合計	80,360

科目	金額
負債の部	
流動負債	23,908
買掛金	2,880
電子記録債務	2,402
短期借入金	15,148
リース債務	34
未払金	1,034
未払費用	501
未払法人税等	461
未払消費税等	454
賞与引当金	831
役員賞与引当金	40
製品保証引当金	56
その他	67
固定負債	31,744
長期借入金	27,732
リース債務	38
退職給付引当金	1,885
役員退職慰勞引当金	154
関係会社事業損失引当金	934
株式報酬引当金	431
損害賠償損失引当金	40
繰延税金負債	471
その他	60
負債合計	55,652
純資産の部	
株主資本	20,726
資本金	3,481
資本剰余金	2,998
資本準備金	2,969
その他資本剰余金	28
利益剰余金	15,215
利益準備金	760
その他利益剰余金	14,455
品質保証積立金	100
固定資産圧縮積立金	103
別途積立金	12,451
繰越利益剰余金	1,800
自己株式	△968
評価・換算差額等	3,982
その他有価証券評価差額金	3,982
純資産合計	24,708
負債純資産合計	80,360

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	51,784
売上原価	41,471
売上総利益	10,313
販売費及び一般管理費	8,018
営業利益	2,296
営業外収益	2,290
受取利息	608
受取配当金	1,209
為替差益	253
貸倒引当金戻入益	146
その他営業外収益	73
営業外費用	2,560
支払利息	378
支払手数料	437
貸倒引当金繰入額	1,719
その他営業外費用	26
経常利益	2,026
特別利益	3
投資有価証券売却益	0
固定資産売却益	3
特別損失	1,758
固定資産除却損	95
投資有価証券評価損	100
関係会社出資金評価損	1,271
関係会社事業損失引当金繰入額	293
税引前当期純利益	270
法人税・住民税及び事業税	886
法人税等調整額	△192
当期純損失	424

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

三櫻工業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 田口 真樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 八木 正憲
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三櫻工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

三櫻工業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 田口 真樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 八木 正憲
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三櫻工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。それらをもとに会計監査人の評価表を策定し、監査状況について検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

三櫻工業株式会社 監査役会

常勤監査役	三輪はるか
社外監査役	平石智紀
社外監査役	古川絵理

以 上

株主総会会場ご案内図

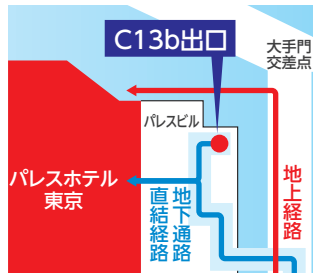
会場：パレスホテル東京 4階「山吹」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

TEL (03) 3211-5211 (代)



▶会場までの詳細経路



交通のご案内

JR 「東京駅」

丸の内北口から会場まで徒歩約8分

東京メトロ 千代田線 半蔵門線 東西線 丸ノ内線
都営地下鉄 三田線

「大手町駅」

C13b出口より地下通路直結

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



◎当日ご来場の株主様にお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご来場の株主様一人につき1個とさせていただきます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

